北海道バイオマスネットワークフォーラム2021 (2021年2月22日)

地域発のバイオ燃料の活用

北海道バイオディーゼル研究会 代表幹事 爲廣正彦

廃棄物からのエネルギー創出

バイオディーゼル燃料 ・・Bio Diesel Fuel

般家庭









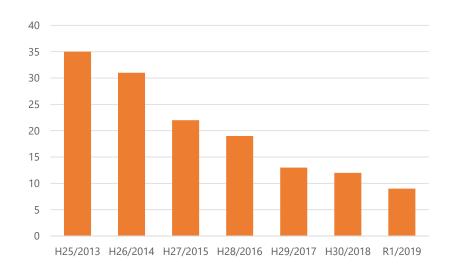


※「BDF」は株式会社染谷商店の登録商標です

バイオディーゼルをめぐる状況(道内)

道内BDF製造事業所数 平成23(2011)年…36事業所(+20ヶ所程度)

令和元 (2019) 年… 9 箇所 (北海道庁調査回答事業者分)





平成23年当時と現在の事業所(赤枠)

※H23北海道環境生活部環境局循環型社会推進課調査による

バイオディーゼル燃料の価値

1. グリーン社会の実現

2. SDGs 持続可能な開発目標への手段











- 7.持続的クリーンエネルギー
- 11.地域の内関係社会の再構築
- 12.生産消費形態を確保
- 13.温室効果ガスの削減
- 17.地域で作り地域で使うエネルギー

3. RE100 環境負荷の低減

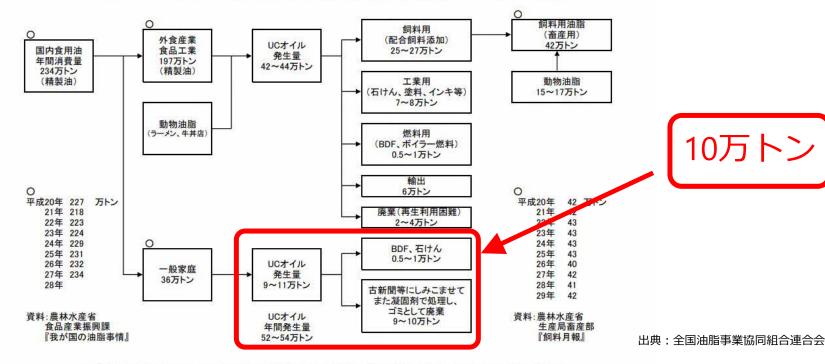
バイオディーゼル燃料をめぐる状況(国内)

国内における食用油の流れ(消費から廃棄まで)

平成30年3月 作成

UCオイルのリサイクルの流れ図(全国油脂事業協同組合連合会、平成29年版)

排出量... 年間 50万トン



注: ①農林水産省資料(〇印、国内食用油年間消費量、飼料用油脂使用量)及び情報収集等を基に総合的に検討し推計した。 ②食品工場等の自社消費分は、UCオイル発生量(42~44万トン)に含まれていない。

バイオディーゼル燃料製造の状況(国内)

バイオディーゼル燃料のポテンシャル

現状バイオディーゼル流通量 → 推定約2万キロリットル 現状CO₂削減量 → 5万2千-CO₂トン



数万トンもの廃食用油が バイオディーゼル原料として海外に流失

アジア圏の利用状況(2018年時点)

バイオディーゼル燃料の利用 が義務化されている。

インドネシア B20

マレーシア B10

タイ B7

韓国 B2、B5

フィリピン B2

台湾 **B1**

(※B以降の数字は混合比率)

(参考) 世界のバイオ燃料導入状況

	油種		バイオ燃料の	バイオ燃料の
		消費量	導入実績	導入比率
- -	ガソリン	5,130万kL	83万kL	約1.6%
日本 	軽油	2,544万kL	1	-
欧州	ガソリン	10,121万kL	517万kL	約5.1%
	軽油	31,769万KL	1,556万kL	約4.9%
米国	ガソリン	54,215万kL	5,434万kL	約10.0%
	軽油	22,561万kL	789万kL	約3.5%
ブラジル・	ガソリン	5,851万kL	2,710万kL	約46.3%
	軽油	5,756万kL	396万kL	約6.9%

(出典/令和元年6月 資源エネルギー庁資料)

バイオディーゼル燃料の価値と課題

バイオディーゼル燃料の 価値

バイオディーゼル燃料 生産利用拡大の **課 題**

1. バイオディーゼル燃料(FAME、BDF)

- ・CO₂フリー
- ・ローカルエネルギー(※全国各地に点在)
- ・地域住民が係わる"積小為大"なエネルギー

2. 温室効果ガス抑制のポテンシャル

・国内での未利用廃食油のエネルギー利用

経済的な理由

・儲からないエネルギー

業界との利害関係 …業界の協力体制を構築

技術的な理由として

- ・燃料としてのクオリティーの確保
- ・利用する機器(自動車のエンジン性能)

全国組織の動き(国への要望)

対象省庁	内容
総務省 経産省	①バイオ燃料混合軽油における軽油引取税の税制優遇措置 ※ ガソリン税と同じく(バイオガソリン: ETBE/3%)蔵出課税で一度納税した後、 納税者に還付する等の手法など出来ないか。
経産省環境省	②揮発油等の品質の確保等に関する法律のFAME濃度を5%未満から高濃度化政策 ※特定加工事業者登録により軽油に5%未満のFAME(BDF)の混合濃度を20%未満にしてほしい。 ※FAME濃度を段階的に引き上げる等 ※環境特区の新設なども考慮
総務省 環境省	③公共事業者や自治体関連にて利用する軽油の代替として混合軽油(B5)の義務付け(推奨)。 ※ BDFもエコマーク取得、グリーン購入法に記載済 ➡ 調達物品の強化 ※ 防衛省各地自衛隊での利用
国交省 環境省	④公共工事等におけるバイオ燃料利用の率先利用する施策※ 工事評価点への反映※ 建設機械メーカー、レンタル事業者へのバイオ燃料利用協力要請
国交省 環境省	⑤災害対応 (例:環境省と防衛省の連携が進む中、災害時の地域供給燃料としての利用に位置づけ推奨)
経産省	⑥Jクレジットの推進
環境省	⑦エコポイント等の付与

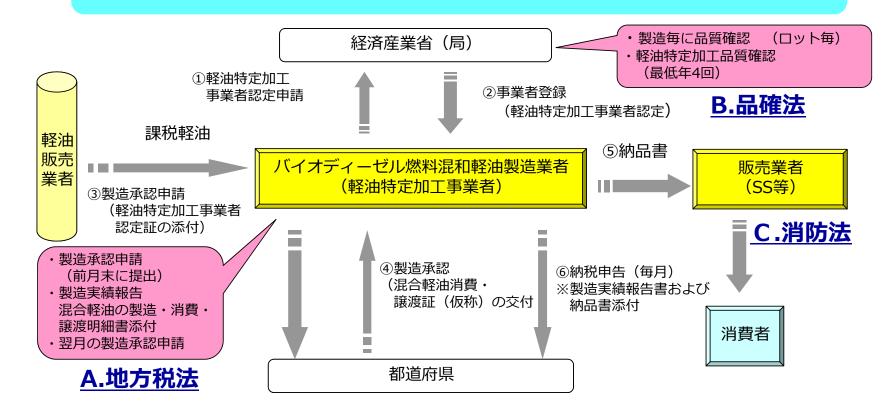
バイオディーゼル混合軽油の不正軽油対策

A.地方税:免除となっても、地方自治体が混和軽油の製造・消費・譲渡の状況を把握。

B.品確法:経済産業省(局)が品質を確認。

C.消防法: タンクの積替え防止

D.その他: 地方自治体による不正軽油撲滅対策を実施。



北海道バイオディーゼル研究会

年		内容	
平成16(2004)年	設立 研修会「バイオディーゼルの現状と	と北海道の可能性」開催	
平成17(2005)年	研修会「最近のバイオディーゼルに関する動向について」開催 研修会「BDFに関する最近の動向等について」開催		
平成18(2006)年	研修会「最近のバイオディーゼルに	に関する品質規格等の動向について」開催	
平成19(2007)年	研修会「寒冷地対応バイオディーセホームページ開設	ゼル燃料の開発について」開催 くセミナーのテーマ>	
平成22(2010)年	研修会開催	燃料の普及・製造関連法制度	
平成23(2011)年	勉強会開催 (2回)	理解・利用促進	
平成25(2013)年 平成27(2015)年	セミナー開催 イベント等でのPR(市民向け)	〈テーマ〉 燃料の普及・利用促進・	
平成28(2016)年	セミナー開催、		
 平成30(2018)年	イベント等でのPR、パネル展示(市民向け)		
令和2(2020)年	体制見直し		

ル研究会の



廃棄物からのエネルギー創出

地球にやさしい

BDFは軽油の代替に!

※BDF は廃食油 (使用済みの天ぷら油)から つくる環境にやさしいリサイクルエネルギーです。



現在で使用の軽油を BDF (B100 または B5 軽油) に切り替えるだけで、環境負荷低減できます。

バイオディーゼル燃料で 軽油エンジンを 動かす

